

訓子府町まち・ひと・しごと創生

人口ビジョン・総合戦略

平成27年10月

訓 子 府 町

目次

第1章 訓子府町人口ビジョン

1. 人口動向の分析	1
(1) 総人口の推移	1
(2) 近年の人口推移	2
(3) 年齢別人口の推移	3
(4) 地区別人口の推移	4
(5) 出生・死亡者数、転入・転出数の推移	5
(6) 人口移動の推移	7
(7) 産業別就業者数の推移	9
2. 将来人口の展望	10
(1) 将来人口の推計	10
(2) 人口シミュレーション	12
(3) 将来人口の分析	13
(4) 将来人口の目指す方向	13
(5) 人口の将来展望	14

第2章 訓子府町総合戦略

1. 基本的な考え方	15
(1) 総合戦略の策定について	15
(2) 計画の位置づけ	15
(3) 計画期間	15
(4) 進行管理	15
2. 基本目標	17
3. 重点戦略	18
(1) 力強い産業と雇用を創る	18
(2) 安心して子どもを産み、育てることができる環境を創る	20
(3) 安心して住み続けることができる環境を創る	22

第 1 章

訓子府町人口ビジョン

1. 人口動向の分析

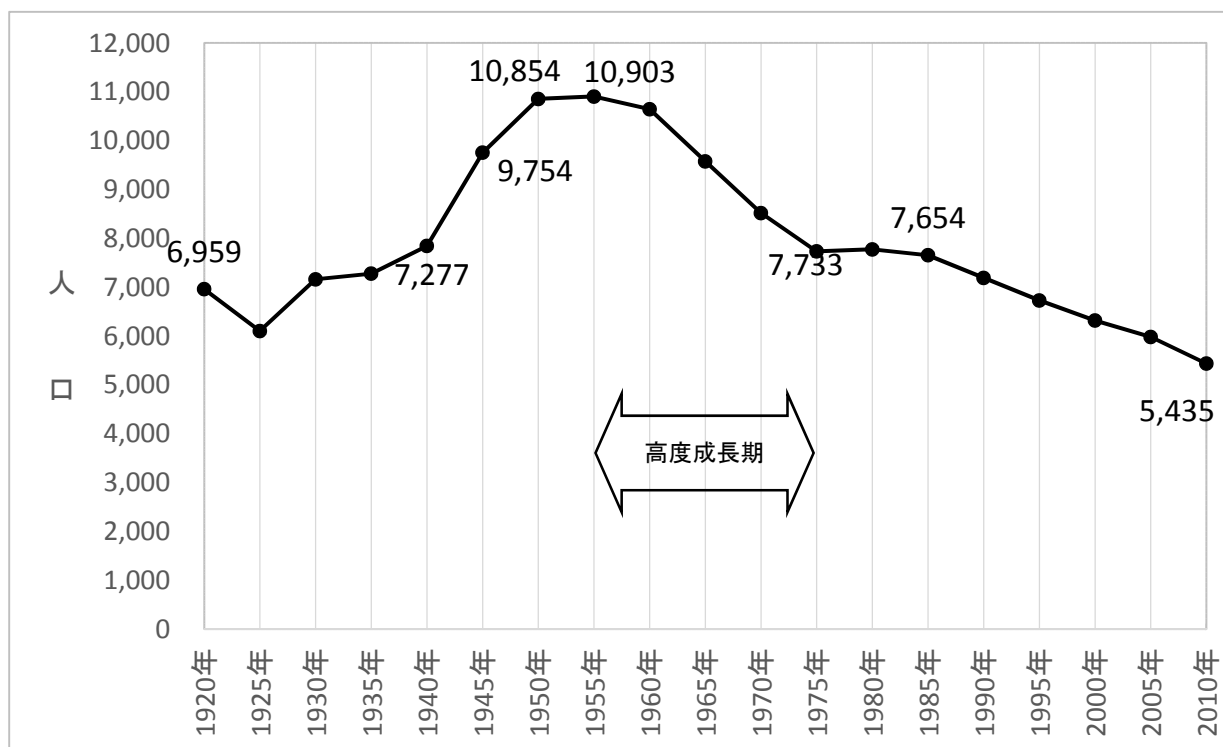
(1) 総人口の推移

訓子府町の総人口の1920年(大正9年)から2010年(平成22年)までの推移では、1940年(昭和15年)から急増し、1950年(昭和25年)には10,854人と10年間で3,577人増加しています。

その後10年間は人口安定期となり、1万人を超える人口を維持していましたが、日本の高度経済成長期である1955(昭和30年)年から1975年(昭和50年)の15年間で3,170人、29パーセントと農村部の第2子以降の経済的自立を図ることや日本の製造業の技術革新から所得上昇、労働力需要の増大など都市圏への大規模な人口移動により、大幅に人口が減少しています。

その後の経済安定成長期は人口を維持し、バブル経済期から経済停滞期は一貫して減少傾向となり、1995年には大正9年の人口を下回り、2010年には5,435人となっています。

訓子府町の人口推移



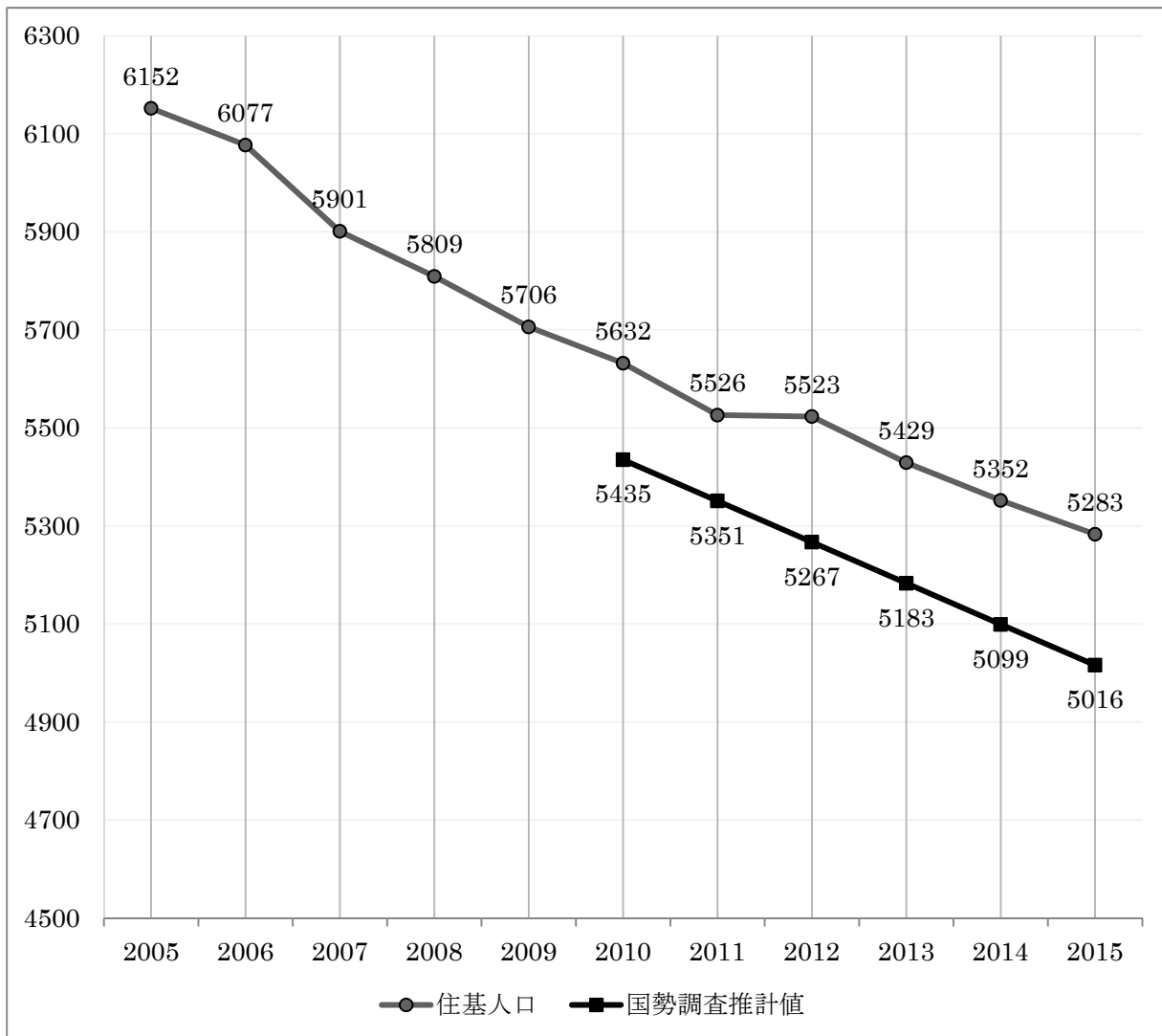
※総人口は国勢調査から作成

(2) 近年の人口推移

訓子府町の直近 10 年間の住民基本台帳 9 月末人口と 2010 年国勢調査による人口推計で推移を比較すると、住民基本台帳では人口減少が続いていますが 2011 年からは減少率が若干緩和されている傾向にあります。

一方、実際の人口推移は、国勢調査による人口推計値とは、較差が拡大している傾向を示しており、従来推計されていた人口減少率からは若干ではあるが緩和されていると考えられます。

訓子府町の近年の人口推移



※住民人口は各年 9 月末、国勢調査値の 2010 年は実数

(3) 年齢別人口の推移

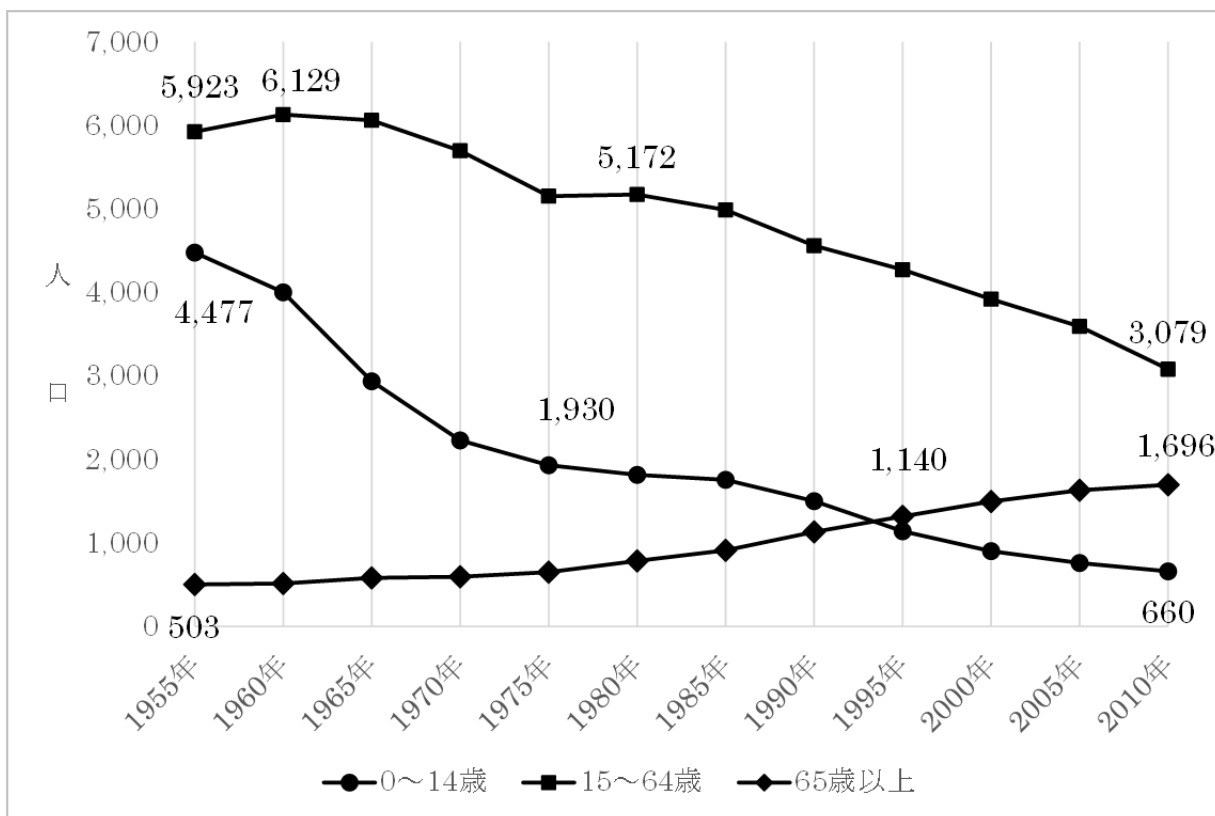
訓子府町の年齢別人口の推移からは、総人口の減少が始まった1960年より前に幼少人口が急激に減少しています。1955年（昭和30年）には総人口の41パーセントを占めていた幼少人口が20年間で57パーセント、2,547人の減少となっています。

人口比率が大きな団塊の世代が中学校、高校を卒業する時期と重なったこと、3大都市圏への労働力の集中、1960年代の所得倍増計画や地域での生産力、労働力需要が少なかったことなどが要因と考えられます。

一方では、高齢者人口は緩やかに増加を続け、1990年代に幼少人口と逆転し、2000年には比率が20パーセントを超え、2010年段階では31パーセントと高齢化率は増大しています。

生産年齢人口については、総人口の推移曲線と同様に減少している状況にあります。

訓子府町年齢別人口の推移



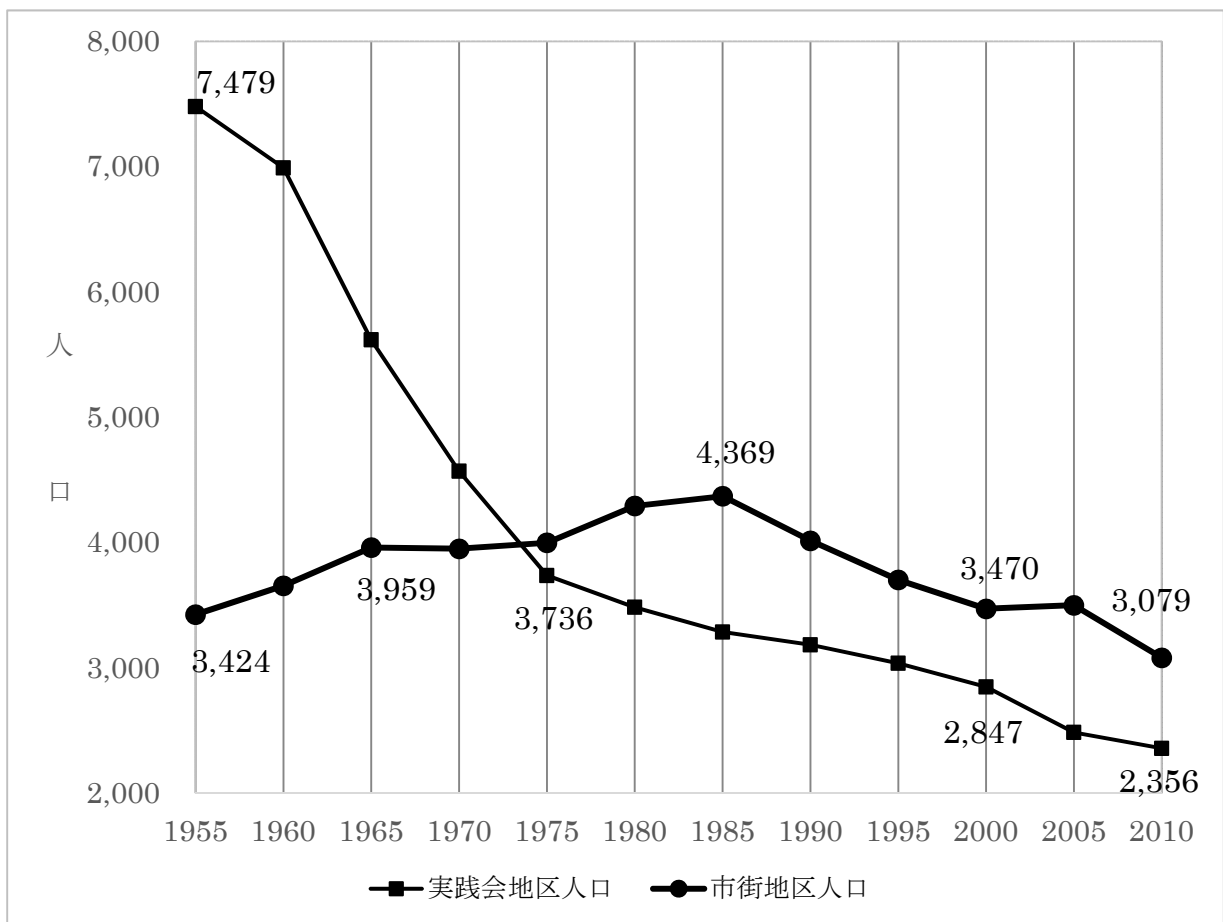
※国勢調査人口による

(4) 地区別人口の推移

訓子府町の町内会地区と実践会地区の人口推移からは、1955年（昭和30年）には主に農業従事者世帯が居住する実践会地区が、町内会地区の2倍を超えていた人口が20年間で半減、逆転し、その後緩やかに減少を続けています。

町内会地区人口は、総人口が減少しているなか1985年（昭和60年）までは緩やかではあるが増加していますが、活発化した経済活動の需要の増加や離農世帯の受け皿であったことなどが考えられます。そういったことから、急激な本町人口の減少は実践会地区の世帯数が55年間で41パーセント、453世帯減少、市街地区が87パーセント、605世帯増加するなどの社会的な要因であった農業者世帯人口の減少が大きな要因と考えられます。

訓子府町地区別人口の推移



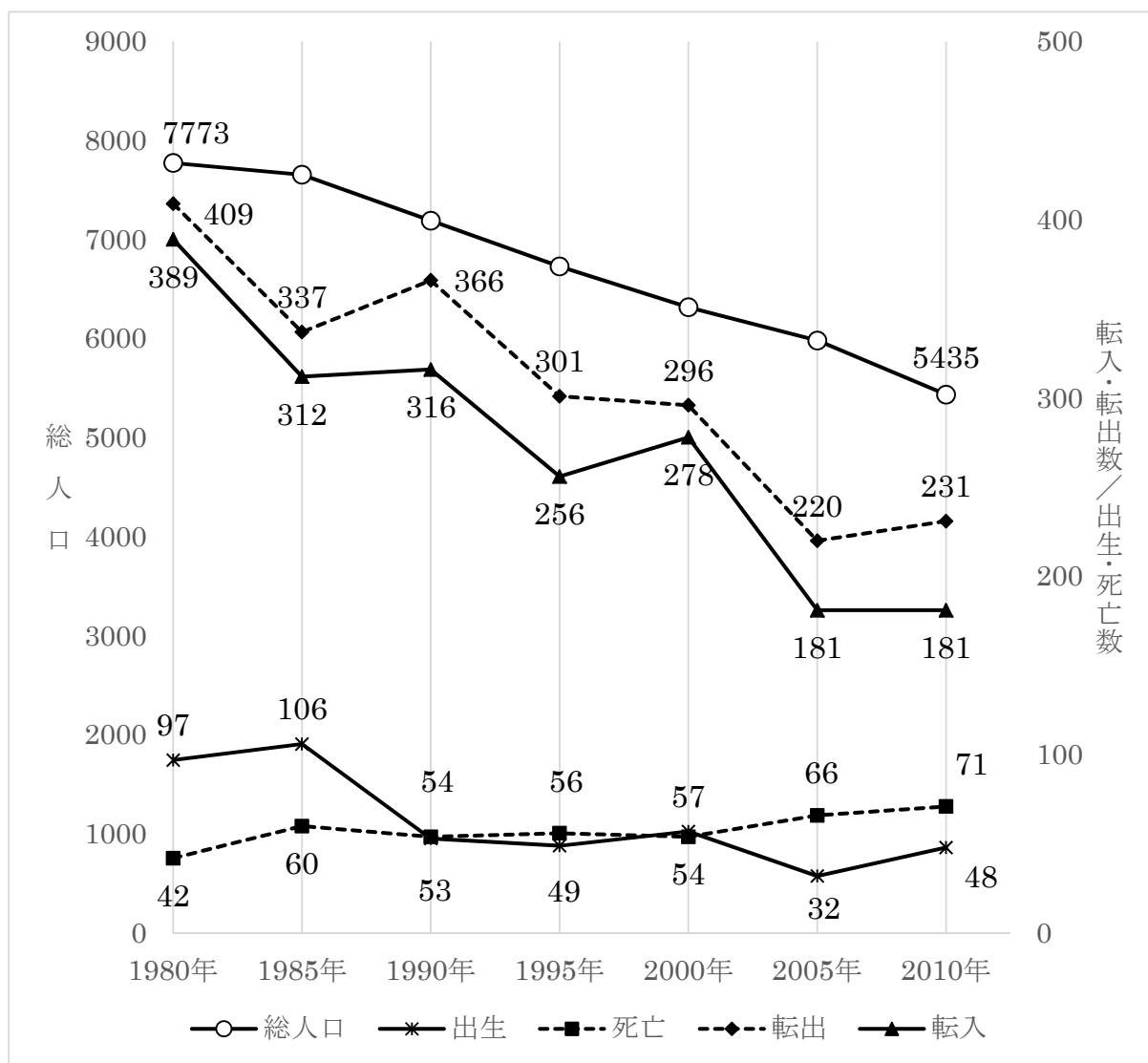
※国勢調査人口による。

(5) 出生・死亡者数、転入・転出数の推移

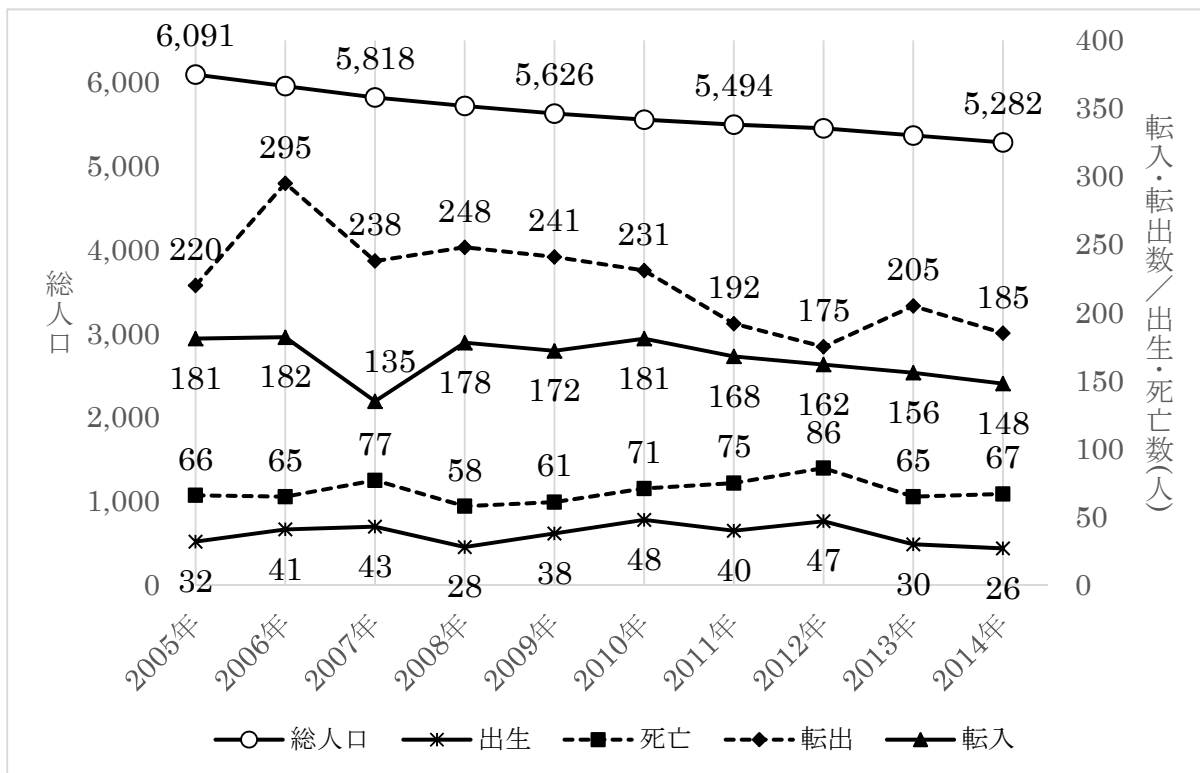
訓子府町の人口の自然増減については、1990年（平成2年）まで出生数が死亡者数を上回っていましたが、その後10年間は均衡し、2000年（平成12年）以降は逆転し自然減の状態であり、2014年は過去最低の出生数が26人となっています。

社会増減については、転出者が転入者を上回る社会減が続き、人口減少に伴い絶対数が減少し、直近では2006年（平成18年）、2007年（平成19年）の100人を超える社会減から減少幅は収束してきていると考えられます。

訓子府町の出生・死亡数、転入・転出数の推移

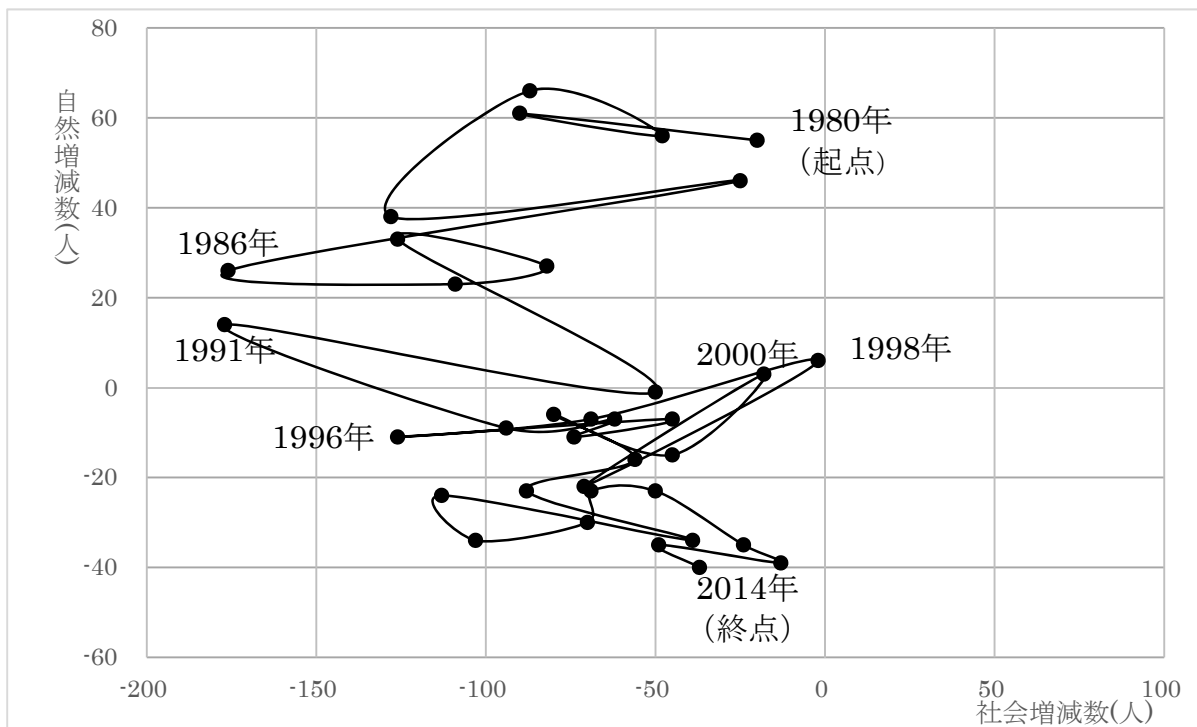


訓子府町の直近の出生・死亡数、転入・転出数の推移



※住民基本台帳人口による

訓子府町の総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響



※住民基本台帳人口による

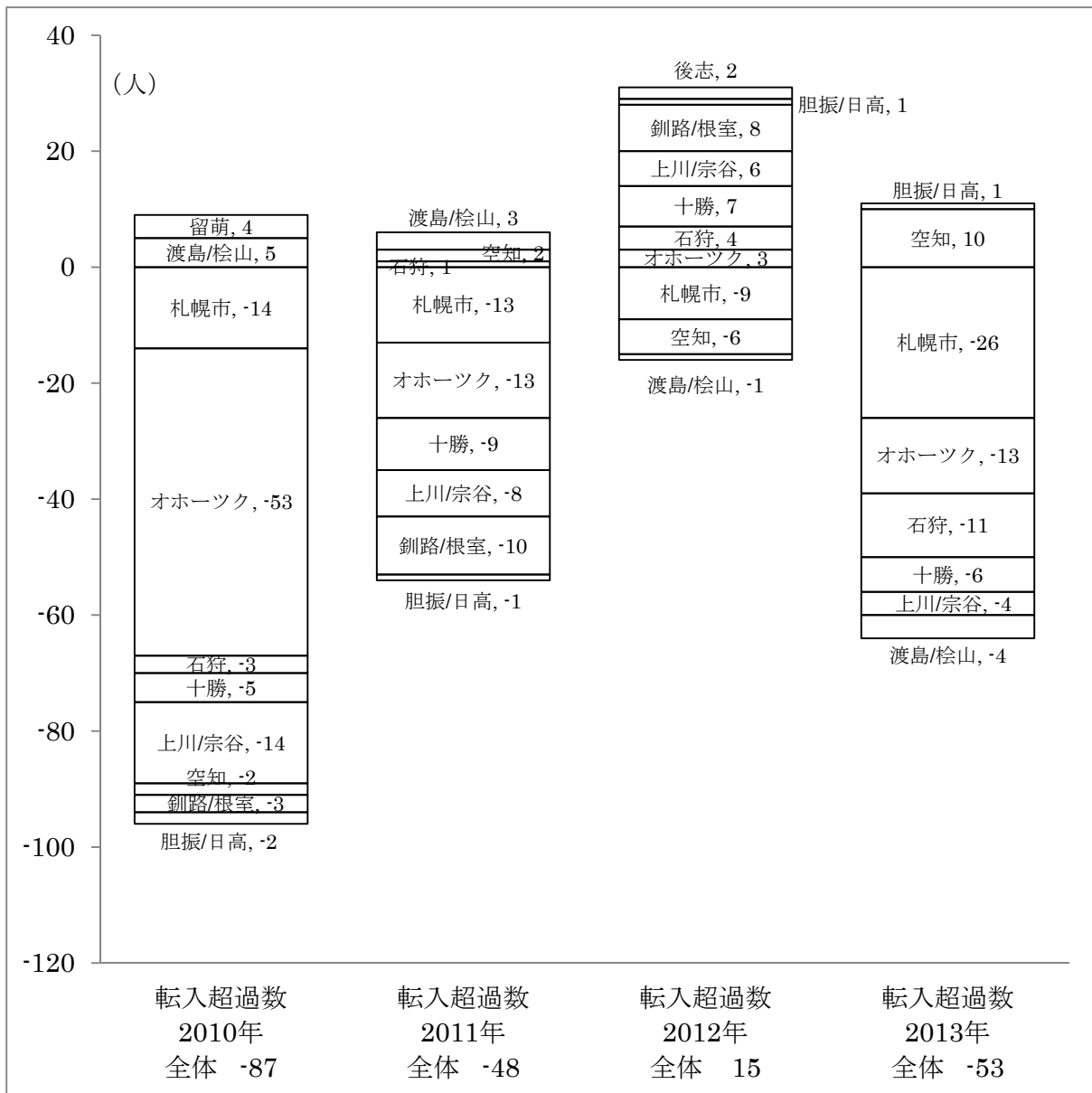
(6) 人口移動の状況

訓子府町の近年の転入転出の人口移動は、大部分が道内の移動となっています。年齢別の2005年から2010年の男女別の人口移動から進学、就職期、婚姻期である10代後半から30代前半の移動数が大きく減少しています。

過去の推移からみると減少数は鈍化してきており、少子化の影響と考えられます。

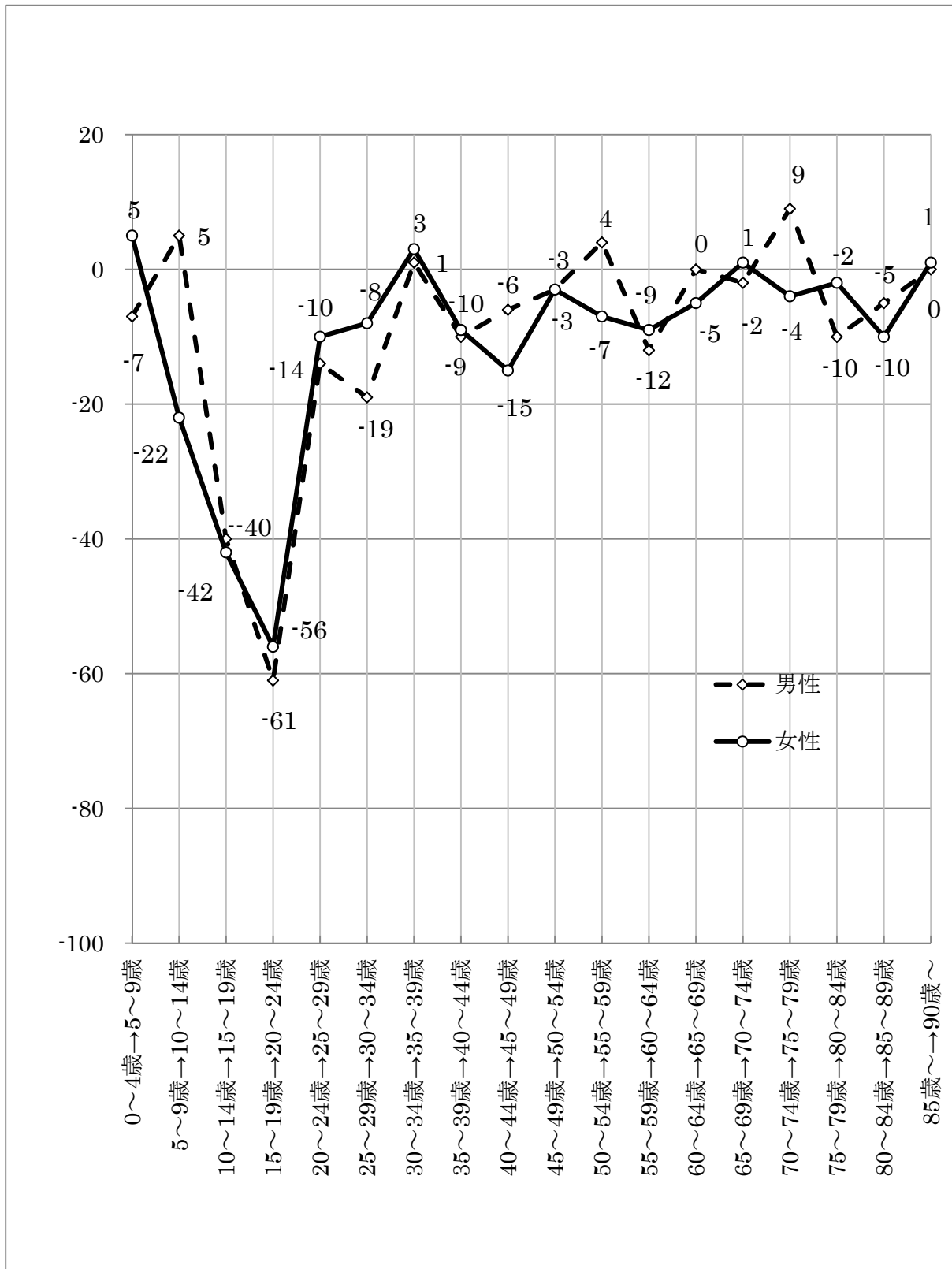
また、グラフからは40代女性が減少、70代男性が増加しています。

道内地域ブロック別の人口移動の状況



※住基ネットワークの数値（住民基本台帳の数値とは一致しません。）

年齢階層別人口移動 2005年（平成17年）⇒2010年（平成22年）



※国勢調査人口による

(7) 産業別就業者数の推移

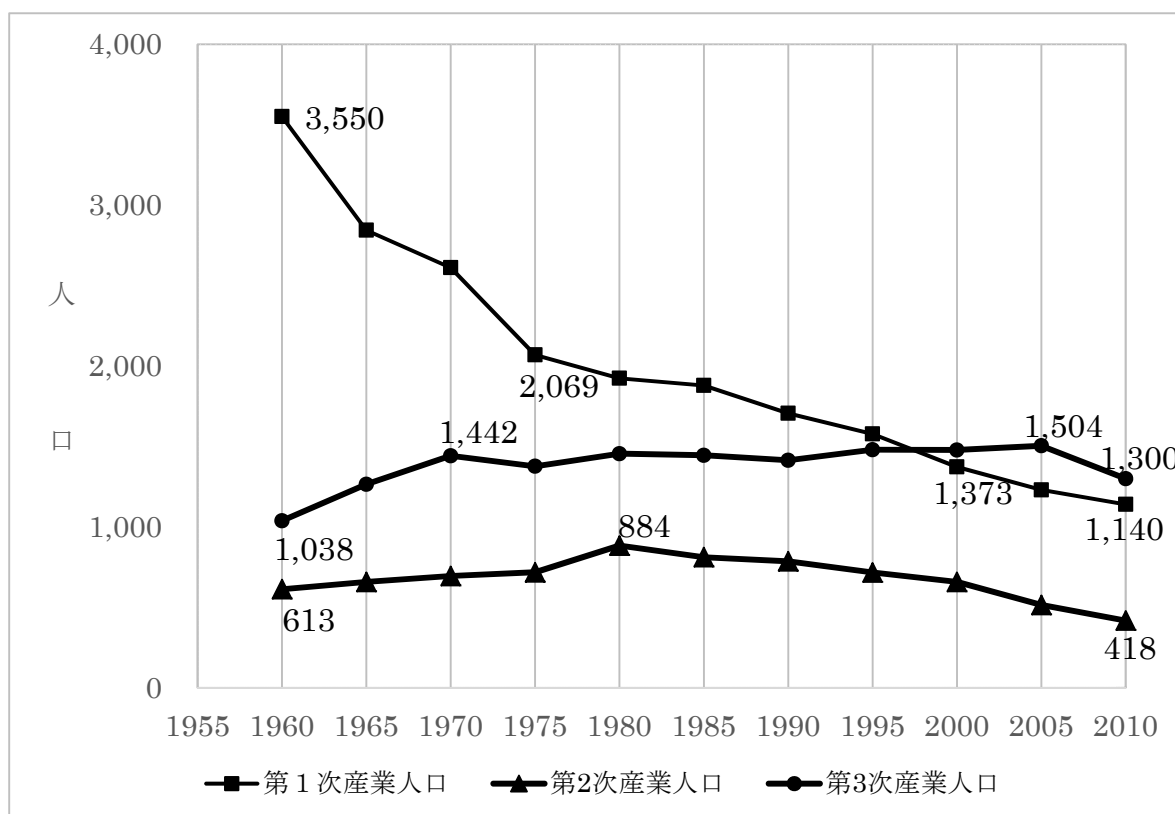
産業別の就業者数は、地区別の人口推移で示されているとおり第1次産業、特に農業従事者数が大きく減少しています。1975年（昭和50年）までは急激に、その後は緩やかではありますが、35年間で45パーセント減少しています。

製造業、建設業などの第2次産業従事者は、1980年（昭和55年）をピークに30年間で半減している状況にあり、建設業の縮小や近隣町からの通勤者が2.5倍の547人となっていることなどが要因と考えられます。

一方、緩やかに増加を続けていた第3次産業従事者については2005年から2010年に14パーセント、204人と急激に減少しています。

大店法改正による近隣市への大規模小売店舗出店による商業環境の変化やサービス産業の縮小のほか、1975年（昭和50年）と比較して、労働力人口が1,182人減少、高齢人口が911人増加していることなどが要因と考えられます。

訓子府町の産業別人口の推移



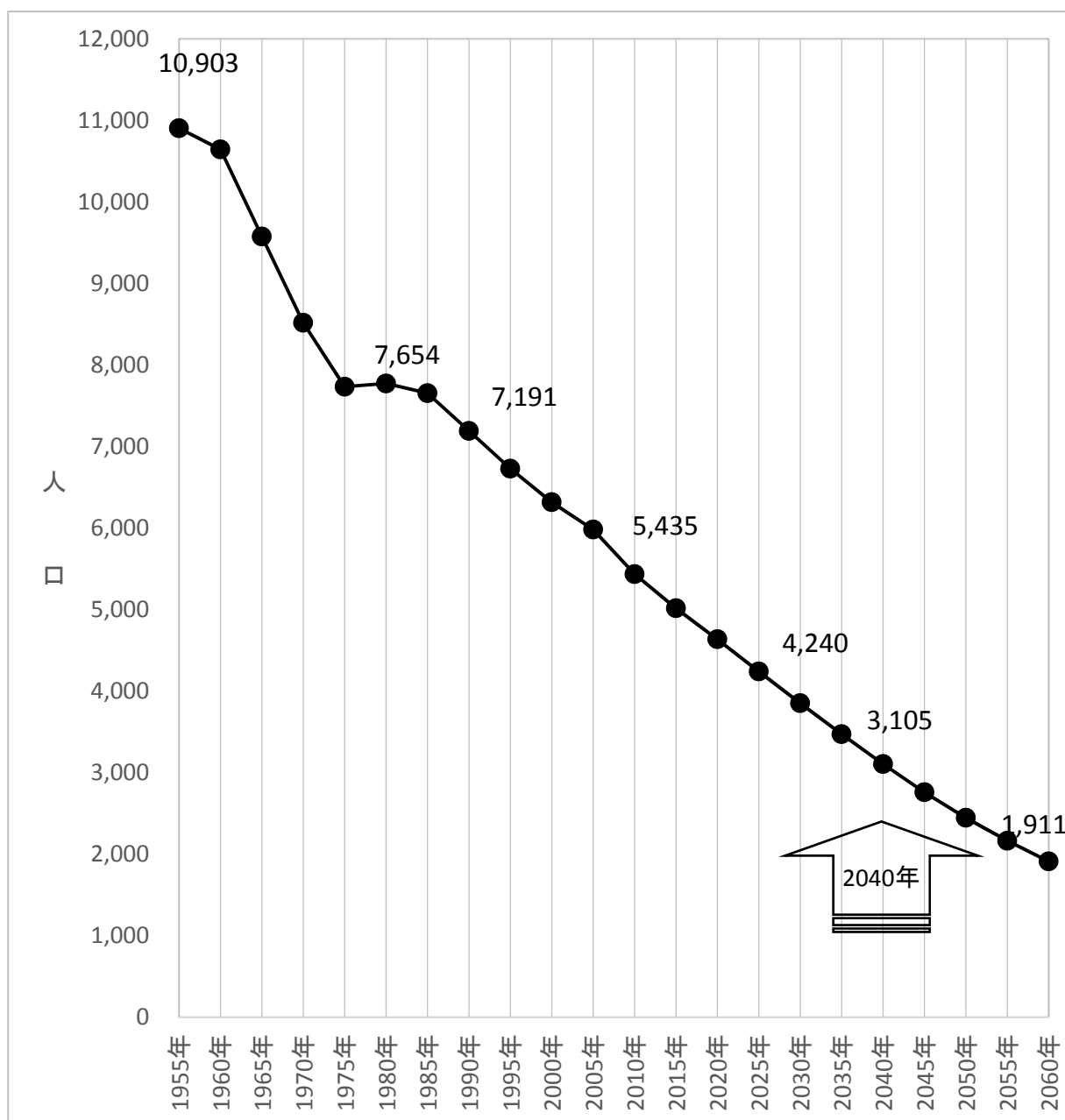
※国勢調査人口による

2. 将来人口の展望

(1) 将来人口の推計

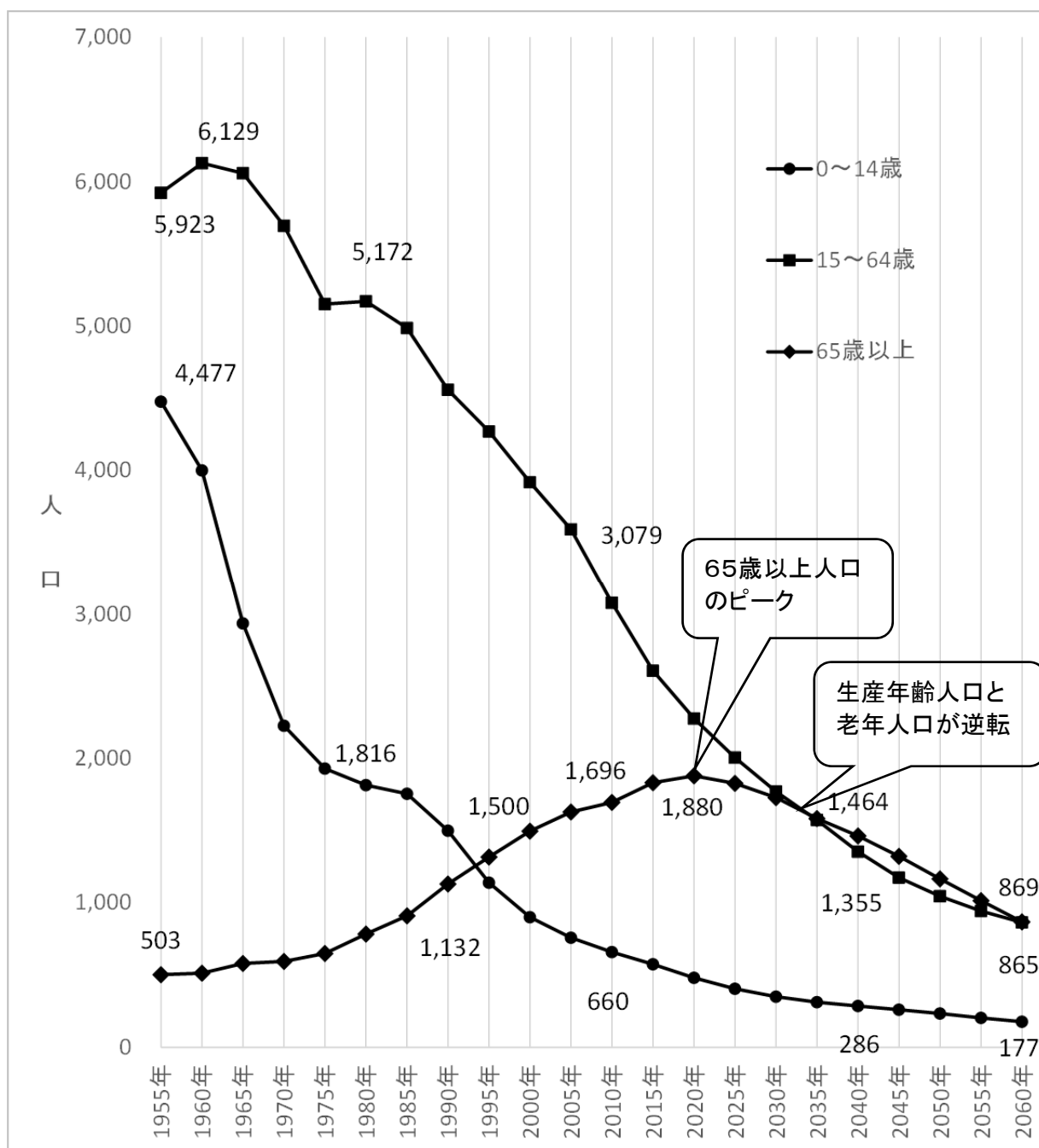
国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計によると、訓子府町の人口は2040年（平成52年）に3,105人、2060年（平成72年）には1,911人になると推計されています。

社人研に準拠した人口推計



年齢別3区分の人口推計では、増加していた65歳以上の老年人口が2020年（平成32年）にピークを迎える人口減少の第2段階に入り、2034年（平成46年）には生産年齢人口と老年人口が逆転し、すべての年齢区分の人口が減少に転じる本格的な人口減少時代を迎えることが推計されています。

社人研に準拠した年齢3区分人口推計



(2) 人口シミュレーション

社人研の推計に準拠した推計をもとに、合計特殊出生率と移動率を仮定値に設定し、二通りのシミュレーションを行いました。

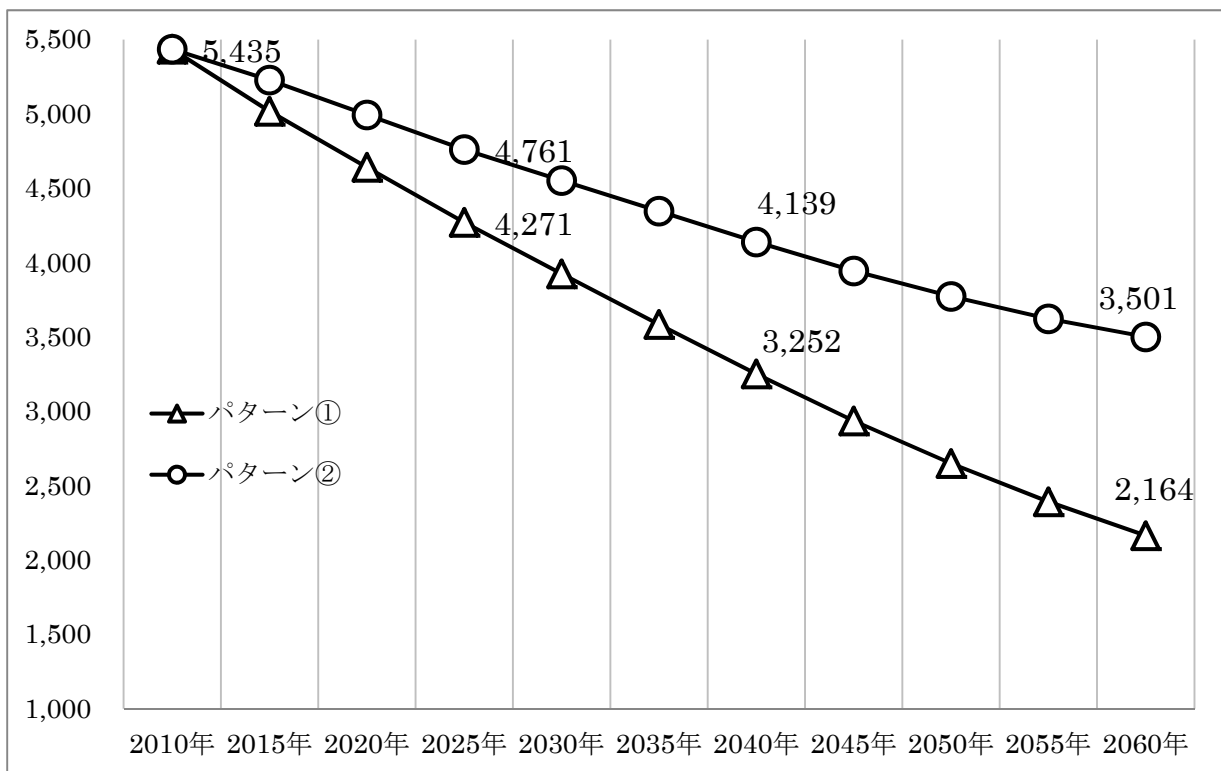
①パターン1

社会増減は社人研推計値を使用し、自然増減は国の長期ビジョンに示されている、合計特殊出生率が2030年までに国民希望出生率の1.8に、2040年までに人口置換水準である2.07まで上昇した場合

②パターン2

社会増減は社人研準拠推計の純移動率を基に2016年以降年少人口及び生産年齢人口の社会増減が均衡し、自然増減は国の長期ビジョンに示されている、合計特殊出生率が2030年までに国民希望出生率の1.8に、2040年までに人口置換水準である2.07まで上昇した場合

人口シミュレーション



(3) 将来人口の分析

本町の人口減少は、昭和 30 年の 10,903 人をピークに高度成長期に急激な人口減少がはじまり、一部緩和された時期はありましたが、2010 年（平成 22 年）にはピーク時の約半数 5,435 人となっています。

人口減少は、出生数よりも死亡者数が上回る自然減、転出者数が転入者数を上回る社会減が要因となっています。

自然動態は、2000 年（平成 12 年）以降減少に転じ、死亡者数が出生数を上回る状況が続いています。

一方、社会動態は人口減少期間の急激な転出超過が続いたことがありますが、近年は進学、就職、婚姻期である 10 代後半から 30 代前半の移動数が大きく影響している状況にあります。

社人研準拠の推計によりますと 2010 年（平成 22 年）の 5,435 人から 2040 年（平成 52 年）には 3,105 人と 2,330 人（▲43%）の減少が見込まれています。

そういったことからパターン①では、合計特殊出生数の上昇を仮定値に推計していますが、社人研準拠推計と比較すると人口抑制効果が 147 人と限定的であり、パターン②の合計特殊出生率はパターン①と同様に、年少人口と生産年齢人口の社会増減を 2016 年（平成 28 年）に均衡させた仮定値では 1,034 人の人口抑制効果が推計されています。

(4) 将来人口の目指す方向

現状の課題や分析を踏まえると訓子府町の将来人口は、出生率の向上、子育て期の切れ目のない施策や移住、定住施策のほか基幹産業の農業を発展させる施策を国、北海道や町民と連携したなかで展開することで人口減少を抑制する持続可能なまちづくりをめざします。

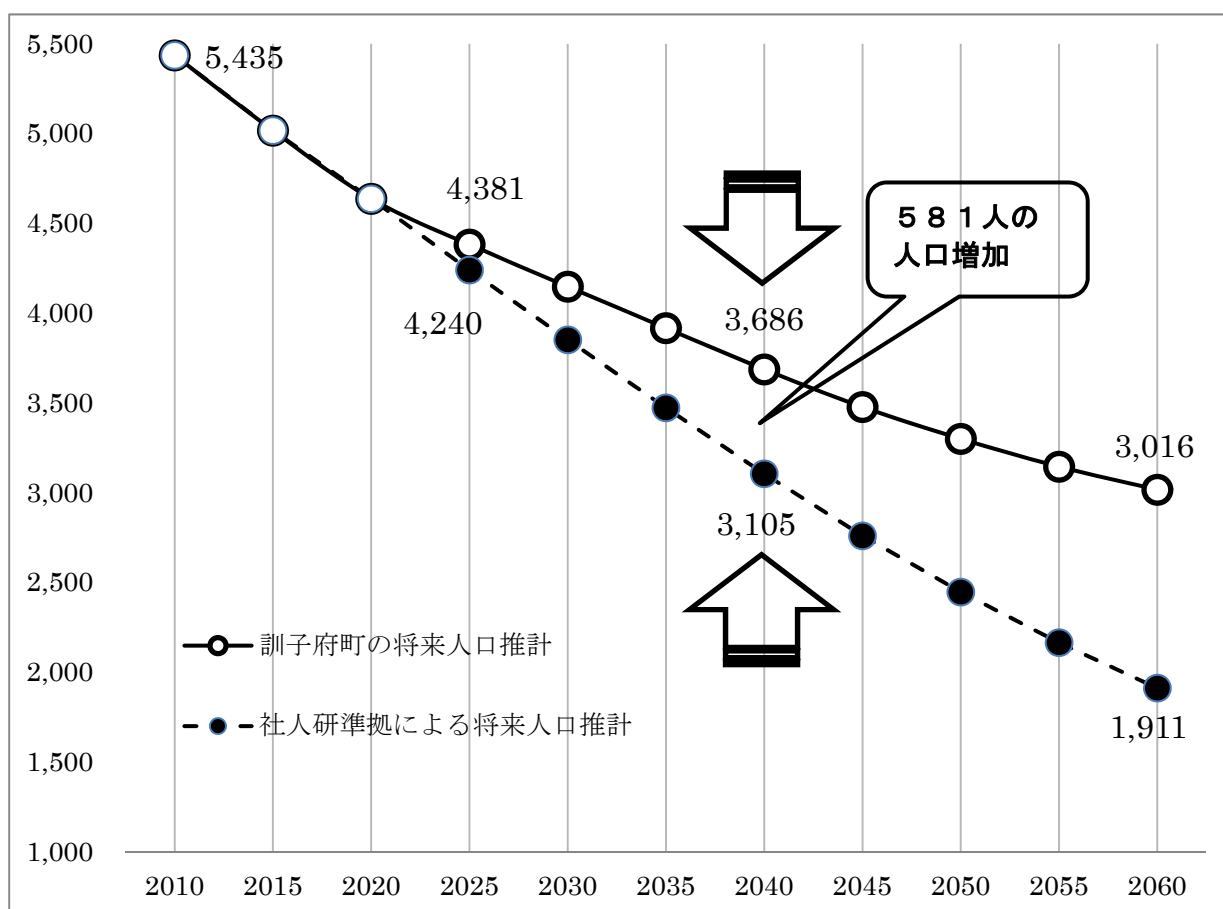
(5) 人口の将来展望

国の長期ビジョン及び北海道人口ビジョンにおける合計特殊出生率を勘案し、将来方向を踏まえて将来人口の展望を示します。

社人研準拠推計では総人口が2040年（平成52年）には3,105人（▲43%）と見込まれていますが、合計特殊出生率を国の長期ビジョンと同様に2030年（平成42年）までに1.8、2040年までに人口置換水準である2.07まで上昇し、純移動数は2010年の50人から2020年（平成32年）に10人、2025年にはゼロになると設定します。

社人研準拠推計の2040年の推計値を人口減少対策を講じない場合の推移と仮定すると、移住、定住対策による子育て世帯の転入を促進させ、子育て世帯への施策に効果が着実に反映され、仮定値に改善されることを前提とすると2040年（平成52年）の人口が3,686人となり、社人研準拠推計値3,105人と比較して581人、また2060年（平成72年）には3,000人台の人口を維持する施策効果が見込まれます。

訓子府町の将来人口推計



第 2 章

訓子府町総合戦略

1. 基本的な考え方

(1) 総合戦略の策定について

本町は明治30年の北光社移民団13戸、45人が開拓の鋤を入れたのがはじまりで、明治44年の鉄道開通により、マッチ工場の進出など市街地区が形成され大正9年には6,959人の訓子府村が誕生しています。その後は戦前、戦後をはさみ昭和26年に町制施行、昭和30年には人口のピークである10,903人を数えるなど木材産業、農業を中心に飛躍的に発展してきました。

昭和30年を境に社会経済的な情勢に左右されるなか、人口減少に向き合い基幹産業の振興を中心に福祉、教育などの生活基盤やライフラインをはじめとした社会資本が計画的に整備され、生活環境は大きく向上してきました。

推計にある人口減少が続いた場合には、産業の担い手不足、教育、福祉など生活環境や行政経営を大きく転換しなければならない状況が予想されます。

しかし、この状況を看過することなく、人口減少を緩和し、産業を発展させ教育、福祉を充実させることが必要であり、先人の弛まぬ努力で築き上げた地を将来にわたり魅力的で持続可能なまちとするために訓子府町総合戦略を策定します。

(2) 計画の位置づけ

本戦略は、まち・ひと・しごと創生法第10条にもとづく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として策定するものであり、現在策定を進めている「訓子府町第6次総合計画」の前期重点プロジェクトの一部と位置づけます。

(3) 計画期間

本戦略の計画期間は、平成27年度から平成31年度までの5か年とします。

(4) 進行管理

総合戦略における政策分野ごとの基本目標については、原則として5年後のアウトカムの数値目標を設定します。また各種の施策については、施策ごとにKPI（重

要業績評価指標)を設定し、PDCAサイクルを確立します。

計画策定(P l a n)、推進(D o)、点検・評価(C h e c k)、改善(A c t i o n)については、産官学金労言と住民代表で組織する「訓子府町ひと・まち・しごと創生有識者会議」と連携したなかで、毎年度各種施策を実施後に有識者会議で検証するものとし検証結果に応じて柔軟に見直すとともに、関連する「第6次訓子府町総合計画重点プロジェクト」施策を追加するなど、必要に応じ総合戦略を改訂するものとします。

※K P I (重要業績評価指標) : Key-Performance-Indicator の略称で施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。

2. 基本目標

本町の人口は、昭和30年をピークに急激に減少がはじまり、昭和50年から60年に一時緩和しましたが、バブル期以降は一貫して人口減少が続き、今後も続くことが予想され平成32年には65歳以上の高齢者人口がピークを迎え、人口減少の第2段階に入ることが推計されています。

また、合計特殊出生率は国、北海道平均を上回っていますが、平成26年の出生数は過去最低となっています。

基幹産業の農業従事者数も人口同様の減少が続き、今後も後継者不足などから減少が予想されています。

一方、昼間人口は町外からの通勤者、町外への通勤者ともに増加している状況にあり、第2次産業従事者が減少し、町内企業からは求人と希望職種の不マッチはありますが労働力供給の減少や住宅環境が課題として出されています。

そういった状況のなか、訓子府町の人口減少の緩和を自然減の縮小と社会増につなげるため三つの基本目標を設定し、人口減少のなかで、「将来にわたり魅力的で持続可能なまち」の実現をめざします。

基本目標

1 力強い産業と雇用を創る

2 安心して子どもを産み、育てることができる環境を創る

3 安心して住み続けることができる環境を創る



将来にわたり魅力的で持続可能なまち

3. 重点戦略

(1) 力強い産業と雇用を創る

数値目標

- ・ 農業就業者人口：1,547人（2000年度）⇒1,118人（2010年度）
⇒1,000人（2019年度）
- ・ 第2次、3次産業従事者：2,197人（2000年度）⇒1,718人（2010年度）
⇒1,700人（2019年度）

基本的方向

- 人口減少の緩和には、ひとの定着が重要であり就業の場が必要であります。本町の基幹産業の農業は優れた営農技術と長年にわたる生産基盤整備により群を抜いた生産額を有しており、本町の優位性を活かした新しい農業の展開、発展をはかります。
- 豊富な農業生産物を背景とした各種産業の事業所の労働力確保と従業員等の定住化をはかり、町の活力を維持するとともに地域に根差した商工業の発展をはかります。
こうした取り組みを通じて、しごとがひとを呼び、ひとがしごとを呼ぶ好循環を確立していきます。

① 持続可能な農業づくりと雇用の維持・拡大

- ・ 農業生産基盤の計画的整備を進め、農産物の安定生産や生産性の向上、農業・農村の持つ多面的機能の発揮を促進します。
- ・ 新規就農者の営農技術、経営への支援や後継者の経営支援、複数戸による法人設立、農作業コントラクター設立を支援します。
- ・ 町内産農畜産物を活用した商品開発や域内消費を循環させる地産地消の取り組みを支援するなど、農業を核としたすそ野の広い産業構造の形成に取り組みます。

② 地域産業を支える人材の育成

- ・担い手である後継者の経営安定と各種研修制度の充実をはかります。
- ・地域の強みである北海道立総合研究機構農業研究本部北見農業試験場、ホクレン畜産技術実証センターと連携し、効率的な農業生産技術の開発、ICTを活用した省力化を進め農業をさらに魅力ある産業に発展させます。

③ 賑わいのある地域商業の活性化

- ・商工会をはじめとした関係団体と連携し、商店街の魅力づくりやにぎわい再生に向けた自主的な取り組みを支援します。
- ・新規出店者、後継者の就業への支援や各種研修制度の充実をはかります。

④ 地域企業との連携強化

- ・持続可能な地域経済を担う地域企業の展開と連動したまちづくりや人材定着へ支援します。
- ・町内資源を活用し、町内企業と各研究機関とが連携した商品開発等に対し情報提供などを含め支援します。

重要業績評価指標（KPI）

- ・新規就農者数、後継者就農数：（2015年度～2019年度）累計5人
- ・6次産業事業体：（2015年度～2019年度）累計2件
- ・共同研究参加次世代リーダー：（2015年度～2019年度）毎年度10人参加
- ・新規出店者：（2015年度～2019年度）累計2件

※農作業コントラクター：農作業の請負組織

※ICT：Information and Communication Technology の略称でコンピューターやネットワークに関連する諸分野における技術、産業、設備、サービスの総称

(2) 安心して子どもを産み、育てることができる環境を創る

数値目標

- ・就学前児童数の増加：260人（2014年度）⇒ 286人（2019年度）

基本的方向

○人口減少の緩和には、人口の自然減の縮小が重要であります。出生率を向上させるため、結婚を希望する方への支援をはじめ、周産期や子育て期などすべての子どもが健康で教育を受けることができる環境を整備し、仕事と家庭の両立確保に取り組むなど出産、子育てにわたる切れ目のない対策を推進します。

こうした取り組みを通じて、若い世代の希望をかなえ、ひとを呼び、まちのにぎわいとしごとを呼ぶ好循環を確立します。

① 就学前の一貫した支援体制の整備

- ・就学前教育、保育を一元化し、義務教育までの一貫したシステムを構築するため、幼保連携型の認定こども園を環境に配慮したなかで整備し、すべての子どもが入園できる体制と特色ある運営体制の整備を進めます。
- ・女性就労支援のため保育時間延長を進めます。

② 子育て世帯の経済的な負担の軽減

- ・希望する子どもの数の実現に向け、多子世帯の保育料を支援します。
- ・進路の選択肢拡大や教育機会を拡充するため、高校通学費や奨学金制度で支援します。

③ 周産期対策の充実

- ・子どもは地域の宝であり、子どもを希望する方への不妊治療費や妊婦健康診査費、未熟児養育医療費などを支援します。

④ 小児医療費等支援の充実

・すべての子どもが不安なく医療を受けられるために中学生までの医療費、インフルエンザ予防接種をはじめとした任意予防接種の費用などを支援します。

⑤ 未婚・晩婚対策の充実

・結婚を望む方の希望を実現するため、各種研修会等の開催を支援します。

重要業績評価指標（KPI）

- ・待機児童ゼロの継続
- ・未満児在園率の増加 : 35% (2014年度) ⇒ 45% (2019年度)
- ・労働力人口（女性完全失業者） : 36人 (2010年度) ⇒ 10人 (2019年度)
- ・未婚・晩婚対策研修会等参加者 : 2016年度より毎年50人参加

(3) 安心して住み続けることができる環境を創る

数値目標

- ・人口の社会減の抑制：50人（2010年）⇒10人（2019年）

基本的方向

○人口減少の緩和には、人口の社会減の縮小が重要であります。積極的なひとの呼び込みのほか、Uターン、Iターンや転出を抑える移住・定住対策を推進します。

こうした取り組みを通じて、ひとを呼び込み、まちのにぎわいとしごとを呼ぶ好循環を確立します。

① 移住・定住の促進

- ・近年増加する空き家の利活用を進めるため空き家バンクを創設します。
- ・空き家を利活用した移住・定住者を支援します。
- ・自然豊かな田舎暮らし体験や老親の介護などお試し居住、2地域居住の制度を創設、支援します。

② 高齢者の居住対策

- ・高齢者が終末期を住み慣れた地域でおくれるよう生活環境整備や各種制度を創設し支援します。

③ 勤労者の住宅対策

- ・勤労者用の民間賃貸住宅建設を支援します。

重要業績評価指標（KPI）

- ・空き家活用移住、定住者数：（2015年度～2019年度）累計10件
- ・お試し居住、2地域居住件数：（2016年度～2019年度）累計10件
- ・高齢者の転出数：16人（2014年）⇒10人（2019年）